

令和5年度 第4回八幡地域協議会 要録

日 時：令和6年3月13日(水) 19時00分～20時35分

場 所：郡上市役所本庁舎 4階 大会議室

出席者：（八幡地域協議会委員）

鈴木美好、石山加代子、兼山勝治、山下優子、河合 研、坪井壽人、加藤徳光、
山田昌昭、鷺見耕平、荒木和彦、村瀬正人、細川竜弥、池戸郁夫、横井 哲、
先山祥一、武藤里恵

（オブザーバー）

田中義久

（事務局）

清水八幡振興統括、三島政策推進課長、木嶋政策推進課長補佐、牧野主任

欠席者：（八幡地域協議会委員）

小林与志夫、山田篤司、後藤正和

傍聴者：なし

（開会 19時00分）

進行：課長

開会

課長

開会に先立ち、郡上市地域協議会設置規則第7条第4項に、会議は委員の2分の1以上の出席で成立するとある。委員19名現在16名であるので、2分の1以上となり、この会議は成立することを報告する。

1. あいさつ

八幡振興統括 あいさつ

会長 あいさつ

2. 報告事項

（進行を会長に交代）

1) 課題検討部会の報告について

課題検討部会の代表として委員より、報告書に基づき説明。

委員 ①：第1回目は12月21日、第2回目は1月23日で、八幡地域の課題について検討した。単なる地区への予算配分だけではなく、地域全体の取組みを提案するため、どんな取組みが八幡町を活性化し、生活の継続ができるかを話し合った。

委員から事前アンケートを集め、重要視されている二つの課題に絞った。一つ目は自治会・町内運営で、二つ目は交通機関である。各課題に対する解決策をワークショップにて模索した。

自治会・町内運営では、自治会の受け手不足や意識不足から、自治会活動の少なさ、自治会入会の難しさ等の問題があったが、若者への教育やSNSなどのツールの活用を提案した。一方、交通機関については主な問題が買い物や医療施設へのアクセス困難で、具体的な解答策はまだ探求中である。

次年度では、課題検討部会でこのようなことがしたいと言えるところに見合った先進地の視察をして、何か良いものがないかと考える。また、八幡地域以外の協議会は全体で事業をしていることから、これをきっかけに地域全体で一つにまとめて、大きいことができないかと考えている。

会長：質疑応答をお願いします。

委員 ②：提案をする。報告で自治会・町内運営と交通機関と二つに分けて、今後の課題検討部会としていたが、もう課題検討部会としては、充分だと思う。

課題の検討は終わったので、これを今度から課題検討部会で、全体での会議でしていくといいかもしれない。

課題検討部会で二つ出てきたが、例えば、交通機関部会とか、自治会・町内運営部会のような名前で、その部会の中に委員が部会に入って、その中でまた活動する。先進地視察もその部会で検討し、見に行き、その結果、地域協議会として「この地域でしてみよう」と話が出てきて動いていければ面白いと思う。また、課題検討部会をするのではなくて、検討された二つの課題に対して全体で考えていけるように地域協議会の委員をどちらかに含んでいくという形をとると面白い。

会長：現在の意見や提案について、自治会の問題、交通事情の問題、八幡町全体の課題として受け止め、どのような形式で対策を行うことが適切かを具体化しながら検討を深める。その結果生まれた対策について全員で協議し、さらに深める方針へと進めたい。そのために、全員にこの部会への参加という提案を行うことである。

今の提案について意見を求めたい。

委員 ①：課題検討部会をするにあたって、市役所で名簿を作成し、さらにここに関わりた人はどうぞというような形にしたのか。

事務局：どうぞではなくて、単会で直接取組みをしている方以外という形で、メンバーを集めさせていただいた。今、委員②が言ったのは、それぞれの事情も含めながら、全員でこの取組みを議論していく形にしていこうという話だったと理解した。

委員 ②：課題検討部会にて既に議論が行われたため、ステップを一段上げて具体的な行動を起こせるようにする。

委員 ①：それが駄目だというわけではないが、この二つの課題でいいのかという疑問も出たのが実情である。人数が大きくなりすぎて発言できない人が出てきて、市が集め

た資料をそのまま話して終わりになるのが懸念である。この二つの課題から絞ったほうがいいと思う。二つ開催して両方とも同時進行できるのか。議論の中でどちらが優先されるかという議論は一つもされていない。

会 長：委員②が言うのは、今までの課題検討部会を発展しその中にどちらかにそれぞれ委員が入って、地域の実情も加味するということがおそらくある。

委 員 ②：もう一度課題検討部会を開いて決めた方がいいか。目標立てて、もう一度委員に諮った方がいいかと思う。

事 務 局：人数が多くなることによって、收拾が取りづらい、言いたいことが言えなくなるという心配は当然ある。

どのように会議を持っていくかになるが、この二つの課題はそれぞれの単会に共通する課題である。

いわゆる専門部会を二つ作って、単純に半分に割って協議する場が持てることを考えていたが、一つのことを全員で協議すると委員が心配したようになる。

委員②の話に、専門部会を作ることについて委員の意見をまとめる場として、もう一度課題検討部会を開催するという意見が出てきた。

会 長：意見を求めたい。

委 員 ①：問題があり過ぎて、「課題の洗い出し部会」になっていたように感じた。そこから絞るのは、まだできてないと思った。

委 員 ③：尻切れトンボに終わってしまう。

委 員 ②：本来は課題検討部会で、ここで提案していることは話そうというものがあつたが、せっかく委員が集まったので、意見を聞きながらそこで一足飛びに行けたらと思っていた。

もう一度課題検討部会を早急に開いて、どのような形で全体に投げかけていくかを部会ですするというのはどうだろうか。

事 務 局：委員②の提案を聞いていたが、もう少し慎重に検討すべきではないか、ある程度方向性をもう少し定めるべきではないか、という意見も確かにあると思った。

早速、年度明けにも、課題検討部会を一度開催するという形で進めさせていただくこととしたい。

会 長：他に意見はないか。

会 議：（意見なし）

会 長：意見等ないため報告事項としては以上とさせていただきます。

3. 協議事項

令和6年度八幡地域協議会の取り組み（事業予定・予算配分）について

事務局より、事業計画（案）に基づき全体を説明し、詳細については各団体より説明。

事 務 局：八幡地域協議会全体の年間計画案では、5月、9月、3月と3回会議を開催する予定であり、また、11月に先進地視察を予定している。各会議の内容として、5月に委嘱と令和5年度の実績報告、9月に先進地視察についての協議、3月に令和7年度の事業計画と予算協議を行う。また、これらの会議とは別に、今年度の結果を

踏まえた先進地視察など八幡地域の抱える課題について検討する課題検討部会の適宜開催を検討している。

八幡全体では、活動交付金管理と11月の先進地視察を事業としている。

委員②：郡上八幡まちづくり会議では、これまで注目されなかった主要道路の背後地に注目して、そのエリアを再生に向けた方針を策定していく事業をしていきたい。

それと若い年代の方にまちづくり会議に入っただき、若い人とともに、次世代のまちづくりに向けた研修や一緒に学んでくるようなことをしていきたい。

ただ、先進地の先生を呼んできて話を聞く、先進地を見に行くということも考えているが、見に行くということになると、交通費などは八幡全体であるので、郡上八幡まちづくり会議としては、交通費は使わずに他の使い道を考えている。

委員④：川合東部地域づくり協議会では、まず街路樹の剪定を行う。

それから先進地視察15万円を挙げたが、費用は5万円ぐらいで、視察を八幡地域内にしたいと思っている。とりあえず15万円の予算を計上した。

それから、ふれあい夏祭りや師走市に、5万ほど予算を挙げさせてもらった。

委員⑤：相生地域づくり協議会では、今までもしている荷車楽市楽座を2回増やして実施する。内容はマルシェとか音楽ライブ等を行いたい。

9月には、映画の上映もホテル郡上八幡の昔の芝居小屋を借りて行う。

11月にはアイオイパーティを開催する。マルシェ、野外音楽、五平餅や芋煮等材料費として4万円計上した。

また、新たな事業として特産品開発を5月ごろに立ち上げたい。地元産の食材や材料を使って何かできないかということで地元の女性陣を中心に立ち上げて、何かいいものを作りたいと考えている。予算は5万円くらいを見ている。

それと相生公民館の振興大会に相生地域づくり協議会として協力しているため、その時のパネルなどを作る費用として4万円計上した。

委員⑥：口明方地域づくり協議会としては、高尾山の登山道並びに展望台の整備事業ということで令和6年度は第四期ということになる。

いままで整備をしてきた登山道は良くなってきたが、見晴らしの悪いところ、大きな木を切らないといけないところが出てきた。ただ、非常に危険が伴うため、令和5年度は専門業者に大きな木だけを伐採処理してもらった。

令和6年度も引き続きまだ危険な伐採処理があるので、そのようなことをしていく。それから同時に、流木の伐採処理、チェーンソー教室もしていく予定である。

整備したところについては、口明方小学校の生徒が高尾山の登山をしたり、口明方公民館の登山の事業に利用してもらう。

会長：質疑応答をお願いします。

事務局から提案があるようなので説明をいただく。

事務局：今年度、4つの単会から活動交付金の要望が提出された。その中で特に注目すべき点は、4つの単会のうち3つが地域課題の解決策を探るための視察活動を計画しているということである。しかし、事務局としては研修に係る全ての経費を交付金で賄うことに懸念を感じる。このため一定の規則を設けたい。視察費用の中から交

通費は各単会で負担し、視察先の資料代などは交付金から賄うことを提案したい。

委員 ④：バス一台を使うとすると、それだけで15万円ぐらいになる。例えば、3年に1回ぐらいならいいのではないかと思う。

事務局：活動交付金は限られた資源であり、一つ一つの単会で視察を行うと、その資金が早々に底をつく可能性がある。このため、一定のルールを作ることが必要である。浜松に行った視察を思い出していただくと、バス内には空席があったから、各単会の会員で空席を利用し、一緒に行くというのも一つの考え方である。また、視察先をどのように選ぶかについては、課題検討部会などで議論してもらい、その進行役となる専門部会が提案する方向性で決定していくことも考えられる。視察に行くことは、八幡全体の経費を使って取り組むべきだと提案する。

委員 ④：ある課題を投げかけて、委員にも質問し、地域の主だった人を連れて3年に一度リクエストしていかないといけない。

事務局：視察先は各協議会や地域ごとに異なり、全体の視察に落とし込むことは簡単ではない。しかし、視察先の検討と組み立てをして、もし別の視察を組んで、そこに余裕のある座席があれば、他の地域の皆さんも同行できるかもしれない。これは代替案として提案している方法である。

視察には多大な交通費が発生する。視察の頻度が増えると交通費が膨らみ、他の事業の予算に回せなくなる可能性がある。これは八幡地域協議会の課題であり、その範疇で動いていることを考えると、せめて視察先の説明など視察の中身に関わることについては認めていくことになった。交通手段についても考えて、このような提案となった。

視察に同じ思いで参加できる地域の方々には、限られた人数の中であるが参加していただき、視察終了後は各地域でその内容を広めていただければと思う。

以上の考えを基に、予算の制約の中で委員の希望を叶えられるような視察活動を考えていきたい。これについて、委員の意見を聞かせていただきたい。

委員 ②：全体の視察がまずあり、単会での視察は今までなかったが、今年度出てきた。今後のことを考えると、一つのルールを作ることか。視察先での資料代や講師料などは認めるが、交通費、ガソリン代等は認めないというような理解でよいか。

事務局：車両の借り上げ、燃料代や通行料が、将来を思うと足を引っ張ると思っている。視察先へ支払う経費は交付の対象とし、また市外から先生が来ることについて、講師料で支払う部分も、これまでどおり交付してもよいと思っている。

委員 ⑥：視察経費の在り方について、何でもいいわけでないルールを作るということは理解するが、今回はもう、各単会で計画を持ってみえるため、令和6年度についてはそのまま、7年度から適用することでどうか。

委員 ④：八幡全体で多く予算がある。これは何に使うのか。これを検討したほうが早い。

事務局：その話になると、八幡全体で何かするかというマインドから離れていく。各単会で交付金を取り合っていくという話になる。

予算の組み立て方は、各単会から出されている予算を積んで、交付金からその部分から除いた残額が、八幡全体の予算として配分を計画している額という形になる。各単会で活用していただく部分を出した後、残っている部分を全体としての活用の

経費という形で計上している。

委員④：八幡全体の予算が多いから単会で要求している予算に干渉しているのではないかと。全体の予算が調整できるなら、今この予算案で問題はない。

事務局：今言っているのはお金の問題である。懸念しているのは、来年度の視察に行く経費について「今年は良くて来年は駄目なのか」が適正であるのか。もう今出てきたのだから、今あるそのルール決めが必要ではないかというのを思っている。お金があるからいいのではないかというところではなく、この先も見据えた中でのルール決めを提案させていただいている。

今年認めて、何故来年認めないのか、このような活用の仕方のできたのであれば、我々の地区も手を挙げたのにとという部分が、出されていない他の単会にあるので、今度はそこに対して、説明がつきにくい部分もある。

そのため、この会議の中で、レギュレーションを作らせていただきたい。今お金があるからという部分ではなくて、この先を考えて検討をしていただきたい。

今、委員⑥から、折衷案のような形で提案をいただいた部分も、その部分と合わせてお願いができればと思っている。

一つは委員⑥の発言のとおり、7年度の事業においては、先に提案したレギュレーションのとおり、視察に関しての交通費や車代に関する金額は対象外にするが、視察先に支払う部分は交付金で見えていけるような形にするという約束事は7年度からにし、6年度は基本的に当初の事業計画で進めるが、先に事業説明のあった川合東部地域づくり協議会は、八幡町内の視察に5万円くらいでできるという説明をされているし、相生地域づくり協議会も特産品開発で5万円程度の経費がかかるという説明をしていたので、折衷案という形で、6年度に限って、この5万円の部分だけ認めるような形で諮らせていただきたい。

例えば、川合東部地域づくり協議会は、視察料の変動（10万円減）があるので、交付金の合計が20万円になるように、八幡地域協議会から交付決定をする。ただし、20万円であれば、好きなように使っていいわけではなく、予算として出している部分、今回協議をして決めた部分の枠に沿った形で経費を活用していただきたい。例えば、20万円あったので、それで交通費が20万円分使えるわけではなく、5万円の視察事業であれば5万円の中でその取り組みを進めていただけるようにしていただきたい。

会長：今年度については、現状を認めていくという形か。

事務局：それぞれの単会で事業計画の話をしている部分もあると思うので、大幅にここで変えていくというのは、問題もあるのではないかとということもある。

事務局からは、7年度から視察についての規程を実施することとし、6年度事業として決定する各単会の事業は予算枠の中でしっかり、事業を進めていただきたいと考えている。

もう一点補足すると、郡上八幡まちづくり会議にも視察の予算があるが、外部への視察等に行かれる場合の上限値については、川合東部、相生で話のあった5万円と同等額を基準として考えていただきたい。

委員②：了解した。

会 長：その他に意見等はあるか。
会 議：（意見なし）
会 長：協議事項としては以上とさせていただきます。

5. その他

事 務 局：第1回目の6年度の八幡地域協議会は5月あたりに開催する予定のため、委嘱書を渡す前になってしまうが、先ほど話があった課題検討部会を4月早々に開催することとする。対象の委員には改めて連絡をする。

閉会

（閉会 20時35分）